

「離島フェア 2026優良特産品」表彰実施要領

1 表彰の目的

離島フェア 2026に出展される特産品の中から、特に優秀な特産品について表彰することにより、離島における特産品開発に対する意欲の高揚を図るとともに、優良特産品の販路開拓を促進することを目的とする。

2 表彰者

沖縄県知事名で表彰する

3 表彰の審査対象

- (1) 離島フェア 2026に出展される特産品のうち、市町村の推薦を受けた各出展業者1点の特産品について審査の対象とする。
- (2) 工芸品については、伝統的技法のみならず斬新なアイデアを活かして開発された特産品も審査の対象とする。
- (3) 泡盛については、他の表彰制度が整っていることから審査の対象としない。
- (4) 過去において離島フェア優良特産品表彰を受賞したことのある特産品は審査の対象としない。

4 表彰の種類及び点数

名 称	審 査 基 準	表彰点数
優 秀 賞	品質、デザイン、独自性等、特産品として総合的に優秀で、今後の販路拡大が特に期待されるもの。	食品類、工芸品ともに3点以内
特 別 賞	今後の改良により販路拡大が期待できる特産品、特産品開発に特に熱意が感じられる特産品、時宜を得た特産品等、特に表彰が適当と審査会が認めるもの。	食品類、工芸品ともに3点以内

5 表彰の審査手順

(1) 審査会

離島フェア開催実行委員長は、学識経験者、企業の商品開発担当者、流通業界の購買担当者、観光関連業界関係者、飲食業界関係者、消費者団体関係者などで構成する9名以内の者を審査委員として委嘱し、審査会を編成する。

(2) 審査方法

審査会は、各審査委員が審査基準に基づき実物の審査をした後、審査委員の合議で表彰特産品を決定する。

(3) 表彰式

表彰式は、原則として離島フェア 2026開催期間中に各市町村で行うものとし、表彰状及び盾を授与する。